

あなたの国民年金

パート13

4月から保険料が8,000円に

Aさん

国民年金保険料が4月から値上げするとききました

年金係

保険料は4月から8,000円になります。

国民年金が支給する基礎年金は、国民年金や厚生年金などの加入者が納付する保険料と国庫負担によってまかなうしくみになっています。

Aさん

国民年金が支給する基礎年金は厚生年金もいっしょですか

年金係

61年4月に法が改正されて、国民年金も厚生年金も一本化され、厚生年金も国民年金の中に含まれます。

現在の保険料は、年金額からみてかなり低めの保険料となっています。

Aさん

保険料が低めというのは受給する年金額が、納める保険料に対して高いということですね。

年金係

そのとおりです。そこで毎年保険料を段階的に引き上げ、加入者の皆さんの急激な負担をさげ、年金のバランスを取っているわけです。

◎ 保険料は前納すると年利5.5%割り引きになります。

1年分を4月28日までに納付すると
定額保険料1年分

96,000円が93,680円となり2,320円の割り引きに
付加保険料1年分

100,800円が98,360円となり2,440円の割り引き
となります。

保険料の支払いが困難な人には
保険料の免除制度があります

申請免除の理由は

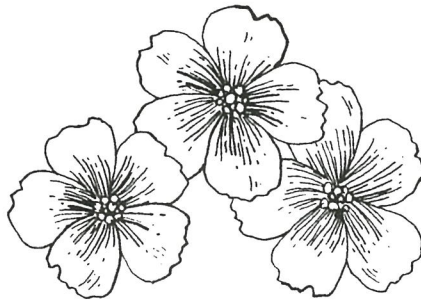
①所得の少ない方

②病気やケガなどで経済的に困りの方

③保険料を納付することが困難な特別の理由のある方

申請免除をしておくと、10年前にさかのぼって保険料を納めることができます。

免除を受けた期間は、受給するときに通常の3分の1の年金額になります。



くわしいことは、役場年金係にお問い合わせください。役場住民福祉課年金係 ☎84-1211

“国民がみんなでささえる基礎年金”



空カンを拾う卒業生

三月九日、光中の卒業生とPTAの方がたが、学校周辺（橋場地区）の空カン拾いを行いました。北風の吹く中、一生懸命に作業をし、たくさん空カンが集まりました。ご苦勞様でした。

光中卒業生が 空カン拾い

二月二十六日に、町体育館で行われた第十九回光町青少年剣道大会で、光中学校剣道部が女子の部優勝、男子の部準優勝と大健闘しました。中学校の部は、近隣から十校、十七チームが参加して行われたものです。

光町青少年剣道大会 光中大健闘